

和歌山の皆様方におかれても、最近、様々な場面で「働き方改革」という言葉を耳にされる機会が多くなっているのではないのでしょうか。

この働き方改革は、一億総活躍社会実現に向けた最大のチャレンジと位置付けられ、多様な働き方を可能とするとともに、格差の固定化を回避し、成長と分配の好循環を実現するため、働く人の立場・視点で取り組んでいくというものです。

政府レベルでは、平成 26 年 6 月の「日本再興戦略 改訂 2014」に盛り込まれて以来、様々な場で検討が進められてまいりました。平成 28 年 9 月には内閣総理大臣を議長とする「働き方改革実現会議」が設けられ、29 年 3 月には、同会議において「働き方改革実行計画」が定められ、時間外労働の上限規制、同一労働同一賃金など非正規雇用労働者の待遇改善や時間外労働の上限規制の導入など長時間労働是正等の取組が示されたところでございます。

私ども厚生労働省においては、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する「働き方改革」を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置を講ずるべく、労働基準法、労働時間等設定改善法、労働安全衛生法、パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法等の 8 本の法律の改正を盛り込んだ「働き方改革関連法案」の成立に向け取り組んでいるところでございます。

当地、和歌山県におきましては、県内における労働者一人当たりの年間総実労働時間が全国平均を上回り、また、年次有給休暇の取得率は低いままに留まっています。さらに、女性の有業率は全国平均より低く、多くの女性の就業希望が実現していない実態も見られ、少子高齢化や若者の県外流出により人口が減少し働き手が減りつつあります。これらを少しでもくい止めるとともに、地域の企業の活力を高めていくため、和歌山の将来を担う若者を惹きつけ、女性の活躍が一層推進されるような仕事と生活の調和がとれた魅力ある雇用・職場環境を実現することが喫緊の課題となっています。

今こそ働き方を見直す好機であり、長時間労働の削減、年次有給休暇の取得促進、適正な条件下の多様な働き方の普及や女性の活躍推進など、これまでの意識や働き方を見直し効率的な働き方を進めていく「働き方改革」が求められています。

そこで、県下労使の皆様幅広く「働き方改革」にお取り組みいただくため、
○平成 27 年来開催されている『和歌山働き方改革会議』の動き、
○働き方改革を実践されている『先進企業』の取組
○県内で「働き方改革」の取組への賛同を表明された『賛同市町村』 など、**‘和歌山における働き方改革関連の情報’** をとりまとめ、より分かりやすい情報発信に努めることといたしました。

皆様におかれての働き方改革に向けた取組の一助としていただければ幸いです。

和歌山労働局長 松淵 厚樹